

会派視察研修報告書

平成28年11月 4日

碧南市議会議長 様

会派名 新しい碧南をつくる会

代表者名 鏑本 達朗

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員1名分の視察研修報告書を添付いたします。

参加議員	鏑本 達朗
日 時	平成28年10月19日（水）～平成28年10月20日（木）
視 察 先	静岡県静岡市
研 修 内 容	第11回全国市議会議長会研究フォーラムin静岡
日 程	10/19 静岡県静岡市 12:00～18:30 10/20 静岡県静岡市 8:30～11:30
備 考	

視察研修報告書

平成28年11月 4日

議員氏名 鏑本 達朗

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 平成28年10月19日（水）～平成28年10月20日（木）
- 2 視察先 静岡県静岡市
- 3 視察の種類 会派視察研修（新しい碧南をつくる会）
- 4 視察の成果等

全国議長会研究フォーラムに参加してきました。今年は静岡市で行われ、テーマは、議会の監視力の強化についてでした。

19日午後から始まり、第1部として、東京大学名誉教授大森彌氏の「二元代表制と議会の監視機能」と題した基調講演が行われました。その内容は、二元代表制の意味合い、議会の役割の重要性、首長優位の制度となっている現状への対応、議会ができる役割、憲法及び地方自治法の本来の議会に対する要請などでした。

住民が議会の議員と首長を、直接選挙で別々に選ぶことが憲法の要請であることから、これを二元的代表制と大森氏は定義づけて、住民福祉の向上を目指した共通の目的をもった機関であることから、二元代表制ではなく二元的と表現してみえました。憲法においては、地方公共団体を構成する必須の条件は議会の設置で、首長とは書いていない。ただ、地方自治法により、予算の編成権と議案提出権を首長に付与し、議会審議に参加でき、職員を部下として使うことができるなど執行権優位の制度となっている。ここに矛盾と錯覚があり、本来ならば、すべての決定権は、審議機関である議会が持っているものである。議会が決めなければすべての事務事業は何も動かないものである。そのことの理解と自覚が議員にないとの指摘をされていました。その通りであり、まず、その認識を新たにすべきであると感じたものです。

そして、首長が民意に答えようとする施策を打ち出そうとするならば、これに対して議会が合議体制であるという特殊性を発揮し、独任である首長とは違い、多岐にわたる民意を集約できる「チーム議会」が必要であると力説して見えました。即ち、議員が会派の相違を超えて、あたかも一人の議会人のように意思決定できる主体となることである。一つの例として、政策討論会の場を設定し、議員間で調査・検証・議論を重ね全会派の代表者が政策提言をまとめれば、これを首長は無視できない。議員間の討論とその集約こそが議会たるものの本質である。と言われるわけではありますが、まさに、1つの理想形ではありますが、これからの議会の在り様として、本来的な議会活動の在り方として、実践して行かなくてはならないものであると感じました。

第2部は、パネルディスカッションで、テーマは「監視権の活用による議会改革」でした。コーディネーターは、昨年議員研修会にてご講演をいただいた山梨学院大学院教授の江藤俊昭氏で、パネリストは、東京大学大学院教授斎藤誠氏、龍谷大学教授土山希美枝氏、日本経済新聞編集委員兼論説委員谷隆徳氏、静岡市議会議長栗田裕之氏の4氏でした。

パネルディスカッションの論旨としては、今後の議会改革の方向性として、いかにして執行部に対する監視権を活用するかという点で、純粹に法律の観点から、マスコミの視点から、現場の議会の観点からそれぞれの論点を披露されました。その中で注目したのは、議会の監視機能として、予算・決算審議、議決事件の追加、100条調査権、検閲・検査、監査請求、議員派遣、一般質問、所管事務調査等といった従来の機能の活用とともに議会による新たな行政評価システムの立ち上げも視野に入れるべきではとの指摘でした。また、決算の重要性を強調され、決算審査における事務事業評価の導入などの提案もあり有意義でありました。なお、今回の自治法改正により議選の監査委員の必要性が疑問視され、選択性が採用されることとなり、各議会の対応が注目されているとの報告がありましたが、監査委員を議会から出すというのではなく、決算における事務事業評価や普段における所管事務調査のシステムが確立されるのであれば、議選の監査委員は必要ではなくなるのではと思います。さらに、議会の監視権の活用として、首長の専決処分の見直し、通年議会により専決処分が実質できない状態にすることなどが提案されました。今後の議会活動として、監視権の活用もさることながら、これまでの議会のように受け身の政策論議ではなく、政策提言機能の充実を考えていくべきであるとの強い認識を得たところです。

第3部は、議員交流会でありました。

翌日20日は、第4部として課題討議が行われ、課題は「監視権をいかにして行使すべきか」でした。中央大学教授の佐々木信夫氏をコーディネーターに迎え、事例報告として、藤沢市議会前副議長の佐賀和樹氏から土地の先行取得問題に対する100条委員会の議論について、和歌山市議会議会運営委員長の井上直樹氏から附属機関の参画について、日田市議会議長の嶋崎健二氏から日田市議会が首長に示した地方創生に関する政策提言について、それぞれの議会に実情を踏まえての報告がされました。

その報告を踏まえた議論の議会改革の推進について、いくつか例示されました。碧南市議会の議会改革に役立つものとしては、①執行機関を交えない議員同士の討議機会の創出、②議会報告会、対話集会（住民との対話）、③議員立法を支える広域市町村圏での「議会法制局」の共同設置、④議会では予算研究会を常設、⑤まちづくり研究会、少子化高齢対策研究会、地産地消研究会など市民の関心度の高い政策の議会内での研究会の創設などでありました。

第4部においてもそうでありましたが、フォーラム全体での議会改革についての方向性として、政策に強い議員としての活動が期待され、議会としての政策提言能力・機能の充実が求められている現状を一議員として強く認識すべきで、議会として的一致できる政策を調整すべきであるとの思いに駆られた次第です。

午後の視察は、Cコースに参加し、静岡市のホビースクエア、駿府匠宿と島田市の島田こども館を見てきました。その中で注目したのは、静岡市を支える産業は、ものづくりの精神が江戸時代、徳川家康から脈々と受け継がれているところから始まっているというのが良く理解できたし、そのまちの伝統をいかに守って行くことが大切であるという一面を強く印象付けられました。また、島田市のこども館は、働く世帯の子育て支援として利便性の高い駅前に位置し、同じビルの下に図書館もあり、多機能の施設が共生し合う市民視点からの施設設置であると思いました。ただ、子育て環境として、人工的

に作られた空間の中で、監視されながらの活動にならざるを得ない現在の子育て支援に一抹の不安を覚えるところです。本来ならば、自然の中で伸び伸びと子育てできるような環境が望ましいと思いますが、現在の社会環境では、と思う次第です。

来年の議長会研究フォーラムは、姫路市での開催となりました。研究テーマはまだ聞いておりませんが、議会改革における碧南市議会の問題点や課題が、全国の各議会との比較やこのフォーラムでの議論の様子を見ることにより、大いに参考になると思います。ぜひ、来年も出来得ることなら参加して行きたいと思います。